

1.当該公表数値は、平成26年4月から平成27年3月までの改札結果のデータを収集・分析したもので、このデータはあくまで速報値であり最終結果とは誤差が生じる場合があります。また、BITデータから独自に収集したものであり、最高裁判所の統計とは一致していないことに留意して下さい。

## 2.買い増し率の定義・算出方法等について

買増率＝売却価額÷売却基準価額、買増率2＝売却価額÷（売却基準価額÷競売市場修正率）で計算しています。両者は基点となる水準を変えているだけなので、基本的に分析内容は一致します。買増率はBITデータで直接的に得られます。買増率2は、当委員会が売却基準価額を競売市場修正率で割り戻し、正常価格の概念に沿った市場価値に対する売却価額の比率を示そうとしたものです。計算に用いた競売市場修正率は、各地裁の研究会へのヒアリング等に基づいていますが、膨大なデータ数へのきめ細かな対応には限界があるため、地域・種別等で修正率が多岐にわたる場合は、実際の評価における修正率と当委員会の分析で用いた修正率が異なる可能性があることに留意してください。

データ収集・分析研究委員会

委員長 今牧一宏